

とよはしスポーツ博 スポーツ体験ブース出展要項

とよはしスポーツ博は「子どもから大人まで誰でも楽しくスポーツに参加できる入口」をコンセプトにたくさんの方がスポーツに触れることができるよう、様々な種類のスポーツが体験できるブースを集めたイベントです。

(詳細はスポーツ課HP参照)

1. イベント概要

主催：とよはしスポーツ博実行委員会（以下「主催者」という）

開催日時：令和8年10月31日（土） ※豊橋まつり1日目

午前9時30分～午後4時00分

会場：豊橋市陸上競技場（豊橋市今橋町 豊橋公園内）

2. 募集出展者

来場者向けのスポーツ体験を実施でき、豊橋で活動している団体・事業者

3. 出展内容

各種スポーツの無料体験、各団体・事業者の活動紹介

・体験内容等は自由とするが、来場者が気軽にスポーツを体験できるようなものにしてください。

※ブース内での物販は可とします。

・ただし、あくまでもスポーツの無料体験を実施することが目的のため、物販がメインとならないように注意してください。また、出展ブース範囲外での物販は不可とします。

・飲食物の販売不可（競技場内は飲食不可のため）

ただし、個包装されており、持ち帰りできるものについては可とします。

・不明な点はお問合せください。

4. ブースの区画について ※1区画あたり

- (1) 規格 15 m × 10 m (別紙「出展ブースイメージ」参照)
- (2) 出展料 15,000 円
- (3) 設備 テント (3.6m×5.4m) 1張、長机 2台、パイプ椅子 4脚、看板 1枚
- (4) 陸上競技場内ブースの配置については、主催者が総合的な判断により行うものとします。
- (5) その他
 - ・出展については、別紙「ブース出展に伴う注意事項」参照。
 - ・ブースは基本的に別紙「出展ブースイメージ」のように陸上競技場内フィールド(芝生)に設置します。
※芝生では実施が困難な場合はご相談ください。

5. 来場者の個人情報の取得について

- (1) 来場者の同意を得た場合は個人情報の取得を認めます。(個人情報については適切に取り扱って下さい。)
- (2) ただし、個人情報を記入しないと体験できないなど、強制的に取得することは認めません。

6. 搬入・搬出

搬入・搬出は、主催者の指示に基づき出展者の責任において行うものとします。

- (1) 開催前の搬入・搬出においては、会場内の混雑が見込まれるため、来場者の安全のためにも早めに作業を終了し、車両を移動するようお願いいたします。出展者駐車場は水道局北側(沖野駐車場)を予定しています。
- (2) 搬入・搬出時における車両での移動は徐行とし、場内での事故防止に努めるようお願いいたします。会場内は一方通行とします。
- (3) 周辺住民の迷惑および公共交通の妨げとなるため、搬入・搬出開始時間より早く搬入出口に待機することを禁止します。
- (4) 会場内に自動車の乗入れが出来るのは下記の時間帯とします。

○開催前

- 10月30日(金) 午後1時00分～午後5時00分
- 31日(土) 午前7時00分～午前8時30分

○終了後

- 10月31日(土) 午後4時10分～午後6時30分

※他のイベントと合わせるため変更になる場合があります。

7. 物品の管理

出展者が持参した物品の管理は自己責任によるものとし、それらの損害に対して主催者はその責を負わないものとします。

8. 本イベントの雨天時等の対応について

- (1) 雨天決行とします。
- (2) 開催の可否については、気象状況、会場の都合及びその他諸事情を踏まえて主催者が決定します。
- (3) 開催決定後も気象状況の急変及び会場都合によりやむを得ず開催を中止する場合があります。
- (4) 開催が中止になった事により生じた損害に対して、主催者はその責任を負いません。
- (5) 開催が中止となった場合、また雨天による来場者の減少があった場合でも徴収した出展料は返金しないものとします。
- (6) 出展者の判断で出展を中止する場合は、主催者へ連絡する事。また、その場合であっても徴収した出展料は返金しないものとします。

9. 出展申し込み

- (1) 別紙（様式1）の出展申込書にて申し込むものとします。
- (2) 申込多数の場合は主催者にて抽選により決定します。
- (3) 出展が決定した団体においては、後日開催予定の説明会に責任者が必ず参加してください。
- (4) 出展可の判断をした団体に対し、出展料の請求書を発行し、指定期日中の入金確認をもって出展契約の成立とします。
- (5) 指定期日までに入金の確認が取れない団体は出展を認めないものとします。

10. 申し込み不可案件

- (1) 豊橋市暴力団排除条例(平成23年豊橋市条例第2号)第2条に定める暴力団若しくは暴力団員に該当する者又は暴力団員と密接な関係を有する者。
- (2) 「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成26年3月26日付け豊橋市長、愛知県豊橋警察署長締結)に基づく排除措置を受けている者。
- (3) 法令等に違反する者又はそのおそれがある者。
- (4) 公序良俗に反する者又はそのおそれがある者。
- (5) 基本的人権を侵害する者又はそのおそれがある者。
- (6) 政治性のある者又は宗教性のある者。
- (7) 青少年保護及び健全育成の観点から適切でない者。

1 1. 出展取消

本イベント開催中に、次に掲げる事項に該当する出展者は出展を取り消すものとします。また、出展取消による出展料等の返還はしないものとします。

- (1) 法令等に違反する行為があった場合。
- (2) 本要項に定めた事項を守らなかった場合。
- (3) 来場者および他出展者等に対し迷惑をかける行為等を行った場合。
- (4) 本イベントの運営に関する主催者の指示に従わなかった場合。
- (5) その他、主催者が判断した場合。

1 2. 個人情報の取り扱い

主催者が本イベントの出展の申し込みを通して知り得た出展者の個人情報は主催者が適切に保護し、とよはしスポーツ博に関する運営業務にのみ利用するものとします。

1 3. その他

出展にあたり、実行委員会への要望等がある場合は、申込書の備考欄にご記入いただくか、実行委員会までご連絡ください。
(実施場所が芝生では難しい、トラックの走路を使用したい…など)

1 4. 申込

令和8年7月31日(金)までに、別紙(様式1)「とよはしスポーツ博ブース出展申込書」を郵送、FAX、メールのいずれかで提出。

1 5. 出展可否通知

令和8年8月14日(金)頃 ※結果は申込いただいた皆様に通知します。

1 6. 提出先

〒440-8501 豊橋市今橋町1
とよはしスポーツ博実行委員会
豊橋市文化・スポーツ部スポーツ課
TEL : 0532-51-2867 FAX : 0532-56-3005
メール : sports-s@city.toyohashi.lg.jp

ブース出展に伴う注意事項

○備品の持込について

- ・主催者側で用意する備品以外の持ち込みについても可とします。
(例：机、椅子、のぼり、看板、テント、タープ 等)
- ・事前相談は不要ですが、風の影響を受ける備品に関してはペグ打ちや重りなど十分に対策を講じるようお願いします。

○備品の追加手配について

- ・主催者側で用意する備品（テント1張、長机2台、パイプ椅子4脚、看板1枚）の他に備品の追加手配を希望する場合は、主催者に相談してください。（別途費用が必要）

○電源等の持ち込みについて

各ブースに電源の設置はございません。電源等の持ち込みについては以下の通りです。

- ・発電機は使用不可。（ガソリン、軽油、ガス等燃料を必要とするもの）
- ・ポータブル電源の使用は可能です。

○音楽等の使用について

- ・音楽、映像等の使用については、近隣住民及び他のブースに影響を与えない範囲であれば可能です。

○体験実施に伴う注意事項

- ・来場者の整理については各自で検討してください。
(整理券の配布、年齢ごとの時間設定等)
- ・**ボール等を使用する場合、他のブースや通路に飛び出さないようネットを置くなど配慮してください。**

○その他

- ・出展事業者以外の事業者名の掲示は不可とします。